

第56回津市総合教育会議議事録

日時：令和6年1月29日（月）

午前11時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者	津市長	前葉泰幸	
	津市教育委員会	教育長 森昌彦	
		委員 西口晶子	
		委員 富田昌平	
		委員 田村学	
		委員 山口友美	

教育次長	小宮伸介
学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
教育事務調整担当参事（兼）	
教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城 覚
給食担当参事	木崎 彰
青少年・公民館事業担当参事（兼）	
生涯学習課公民館事業副参事	松永正春
教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本幸也
教育総務課経理・指導担当副参事（兼）	
香良洲教育事務所長	加藤雅司
教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）	
施設担当副参事	水谷隆彦
教育総務課給食担当副参事	大西康裕
学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
教育研究支援課長	堀内晋三
教育研究支援課教育研究・	
情報教育担当副参事	山下尊仁
人権教育課長	鈴木武史
生涯学習課長（兼）	
生涯学習課津城跡整備活用推進担当副参事	松尾 篤
生涯学習課青少年担当副参事	高松伸幸
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米山浩之

事務局 定刻になりましたので、第56回津市総合教育会議を始めさせていただきます。市長、御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第56回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 事項書の「1 協議・調整事項」のうち、まず「(1) 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 教育総務課長でございます。着座にて失礼いたします。

前回の総合教育会議で頂きました様々な御意見を踏まえまして、今回改めて大綱案として修正しました内容を説明させていただきます。お手元には、大綱案の新旧がございますが、新のほうで見ていただきますと、赤字の箇所が訂正箇所でございます。

その主な内容ですが、1ページから2ページにかけましては、「子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進」について、4つのめざす姿がございます。めざす姿の1番目、1ページの上の段ですが、こちらにはすべての子どもたちの教育活動について表しているのに対し、2番目は不登校や外国につながる児童・生徒など、子どもたち一人一人のニーズに対する内容となっております。1番目と2番目の内容につきまして、それぞれ対応する取組の内容が上下で逆であったりしましたので、これを入れ替えたりして整理いたしました。

また、「一人一人のニーズ」とありましたことから、特別な支援が必要な子どもたちについても、めざす姿の2番目に入れてはどうかという御意見がございました。これについては、インクルーシブ教育のところで強調するよう、分けて書いていたのですが、前回の大綱案では、このインクルーシブ教育がめざす姿の4番目、2ページの下段にあって、ICTが先にございましたので、この辺りの順番を入れ替えました。

結果、めざす姿の順番につきましては、1番目にすべての子どもたちについて、2番目には不登校や外国につながる子どもたちなど個別の場合について、3番目には特別な支援を必要とする教育について、主に中心に書かせていただき、4番目にICTという順番にしまして、メリハリをつけて整理いたしました。

3ページの「教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり」については、教員の負担軽減をもう少しクローズアップしてはどうかという御意見をいただきました。また、その他のところにも負担軽減についての記載がございましたので、このめざす姿の1番目の取組へ集約いたしました。また、めざす姿の2

番目には、管理職について支援を含め、記載を追記いたしました。

4 ページの「子どもたちがより良い学校生活を送るための教育環境の整備」につきましては、めざす姿の1番目に学校施設の整備の中に給食の件が出てくるといことで、唐突な印象をお持ちの方もいらっしゃいましたが、給食のこともどこかにしっかりと書いておく必要があるといことで、めざす姿の1番目の記載内容を、もう少しメリハリをつけて修正いたしました。合わせて、「適切にスピード感を持って」のところを、「継続的かつ安定的に」に改めさせていただきました。

取組の2番目について、計画的な長寿命化改修とまではいかないような修繕等で、雨漏り対応など遅れが出ているような維持修繕についても、しっかりと取り組んでいくことを記載し、表現を改めました。

下段めざす姿2番目の放課後児童クラブにつきましては、取組の3つ目と4つ目のところ、取組もうとする内容をもう少し具体的に記載し、改めさせていただいております。

5 ページの「学校、家庭、地域がつながり、子どもたちを育んでいく体制づくり」につきましては、めざす姿の1番目と2番目で、違いが分かりづらいのではないかという御意見がございましたので、1番目のめざす姿は、学校運営協議会と地域学校協働本部の関わりを中心に書き、2番目のめざす姿は、その関係だけではない部分も含め、「チームとしての学校」として書いていますので、そのことがより分かるように、取組の内容や記載すべき箇所について、今一度、整理させていただきました。また、前回の太綱案では、めざす姿として別に設けていました部活動の環境整備について、このめざす姿の2番目の取組に集約しております。

6 ページの幼児教育につきましては、めざす姿が2つございますが、前回の太綱案では、取組の内容が公立幼稚園を対象として書いたものと、市内のすべての幼稚園、保育所、こども園を対象として書いたものが、やや混在しておりましたので、まず、めざす姿の1番目に市内の幼児教育に携わるすべての幼稚園、保育所、こども園に関することを書いて、2番目に公立幼稚園に絞って書くよう改めました。また、取組についても、それぞれに対応する内容に改めまして、記載箇所を整理いたしました。さらに、標題についても、めざす姿の構成に沿って、「幼児教育の充実と公立幼稚園の果たすべき役割」に改めました。

主な修正箇所は以上でございます。御協議の程、よろしくお願い申し上げます。

津市長 はい、ありがとうございました。太綱の議論は今日で4回目になり、大分煮詰まってきましたが、でもなお、これだけ赤いところがある、今回直していきたいところがあるというのは、どんどん進化しているといことでございますので、また何か御意見ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

正午を切らずに行きます。どうぞ、何かありましたらおっしゃってくださいま

せ。よろしいですか。かなり見ていただいていますので、これ以上の何か御意見がなければ、これでいきたいと思いますが、御意見ないですか。

西口委員 では、すみません。

3 ページの取組の一番下の熟議という言葉は、私が県にいる時に……

津市長 熟議

西口委員 はい、熟議という言葉が使われ出したのですが、敢えてここへまた協議ではなくて熟議を持ってきたということ、その熱い思いを、市長の熱い思いを大事にしてほしいということを思います。熱い思いがあって熟議を使っているのだらうと思います。

それから2点目が、6 ページの取組の一番上の段の「津市PTA連合会等との連携による地域・保護者への情報発信」なのですが、ここで敢えてこれを書いているということは、幼児教育の重要性について、PTA連合会を中心にしながらということで、例えば「幼児教育の重要性について」というようなことを少し付け足したら、もう少しポイントが絞れるかなと思ったりもしました。以上です。

津市長 なるほど。今のところでいいですか。

学校教育・人権教育担当理事 すみません。

津市長 どうぞ。

学校教育・人権教育担当理事 PTA連合会のところ、この部分につきましては、今年度幼稚園とか保育所に通う保護者だけではなくて、乳幼児期0歳からということで、今リーフレットを作らせていただいています。これは非認知能力を育てていくためには、やはり家庭教育も大事で、保護者の子どもたちへの接し方、そういったところも含めて表記させていただいておりますので、幼児教育に限らず、その下支えとなっている家庭での乳幼児期の生活も非常に大事でありますので、敢えて幼児教育ということは入れなかったのですが、広く保護者へ発信をしたいということで、ここへ入れさせていただいております。

それから、熟議のところなのですが、コミュニティスクール、この学校運営協議会で協議をする時には、熟議という言葉も、今でもこの言葉を使っておりますので、ここは学校に参画する委員さんたちがしっかりと話をさせていただくということで、熟議という言葉を使わせていただきました。以上です。

津市長 その冊子の6ページはどうでしょうか。この項は幼児教育の充実について書いてあるのですが、例えば、上の2つ目「幼児教育の充実を図るため」と重ねて書いているので、重ねて書くことは十分考えられるかなと思うのですが、どうでしょうか。教育長どうですか。

教育長 家庭教育との関係は、幼児教育に限ったことではなく、当然小学校・中学校でも当然必要なことで、今回、理事が申し上げたことは、そういったことにも関係して書かれております。前回も西口委員が幼児教育のところで特化してこれを書くのがどうかということを、確かにそれは思うところがございますので・・・どうですかね・・・難しいですね。ここで敢えて書きたいという思いもあるのですが、ここにPTA連合会だけで特化して書くと、幼児教育だけではないだろうというふうな話になってくるかと思いますので・・・この会議、もう1回あるのでしたか、ここで終わりでしたか。

津市長 もう今日で終わりです。

教育長 終わりですね。

津市長 ここで決めていきたいです。

教育長 ここで決めるのですね。

津市長 はい、山口委員。

山口委員 具体的な取組をされる予定があるからということなのですよ。取り入れるのは。

教育長 具体的な取組を既に行っているのです。しているのですが、特に「架け橋プログラム」との関係で幼児教育、小中を含めた義務教育プラス幼児教育も含めての中で、特に幼児教育の中でPTA連合会等との関係というのはしっかりしながら情報発信に努めているということがあるので、敢えてここに書きたいということなのですが、何回も言いますが、幼児教育だけに特化するわけではないので、2つ目のところに保育所の連携と研修会とPTAとの連携とをここにくっつけるというのも一つかも分かりませんね。一番下に、敢えてこの項を設けて「PTA連合会等の連携」というのを、2つ目のところの記述の中に含めて書いてしまう

と、少し…

津市長 何を情報発信したいのですか。

教育長 要は家庭教育の充実ということで、その家庭教育の充実、例えば認知能力だけではなくて、非認知能力の育成がすごく大事な中で、その一番の幹、根っこに当たる部分が幼児教育の中にあります。その幼児教育の中で、しっかりとしたそういう根っこの上で、小学校・中学校へとつないでいくというような、そのような情報発信を今、行っている、そういう冊子作りも含めて計画はしていますのです。それも少し頭に入れながらですので、その中で、非認知能力の育成ということに関しては幼児教育でのいろいろな根っこの部分がすごく大事であるので、それを敢えて入れたのですが、ただ、中を見ると幼児教育だけの問題ではないので、当然小学校・中学校に続いていくことですので…。

津市長 ここは幼児教育の充実の項に入っているのですから、では続いていくことだと言っても、ここの取組はあくまでも幼児教育に関わる部分として書いているので、ですから2つに1つだと思うのです。1つは念のためというか、幼児教育の重要性についてもそういう情報発信するのですよということで、敢えて西口委員がおっしゃったように「幼児教育の重要性について」と頭を書くか、それから発信したい内容について「PTA連合会等との連携により地域・保護者への何とかなる情報の発信」と書くか、それか教育長言われるように2番目に溶け込ませるか、その3つぐらいですね。事務局、どうしたいですか。

学校教育・人権教育担当理事 ここについては、教育長からもありましたように、幼稚園に入ってくるまでも含めて、やはり家庭教育が非常に大事なのです。ですので、PTA連合会だけではなくて等を付けさせていただいたのは、いろいろな乳幼児健診に来られる、そういった保護者のかたも含めて、小さいうちからのそういった学びが大事だということを入れさせていただきたいなと思いますので、項は設けさせていただきたいと思っています。そこに幼児教育という形で入れるのか、あとは市長がおっしゃっていただいたように、何とかなる発信という形で、私たちが広めていきたいものを入れるのかということについては、少し検討させていただきたいと思うのですが、項は起こしたいと思っています。

津市長 ということですが、教育長どうですか。

教育長 一番は、PTA連合会と書いてあるのは、家庭教育との関係ということ

で、いくら園や学校でこういうことをとやっても、その部分がすごく大事ですので、PTA連合会と協力して家庭に対して、重要性を訴えていきたいと思っています。

津市長 家庭教育という言葉が良いのですか。

教育長 はい。家庭教育という言葉が一番良いのかなとは思いますが。

津市長 どうですか、西口委員。家庭教育に係る情報の発信でよろしいですか。幼児教育の重要性の項ですので、当然、幼児教育の充実を図るためということではあるのですがね。この4つ目は、「PTA連合会等との連携による地域・保護者への家庭教育に係る情報の発信」となりますが、このような感じでいいですか。

西口委員 そうですね、はい、そうするとここに来た意味があります。

津市長 よろしいですか、他の委員の皆さん。ではそこは、「PTA連合会等との連携による地域・保護者への家庭教育に係る情報の発信」ということで修正をします。

他にどうぞ。

ではないようでございますので、今直したところ1件を修正して、この案により、教育大綱令和6年度から9年度決定したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。御異議なしを認め、そのように決定をさせていただきます。

今後のこの教育大綱策定の手続き、公表の手続きなど、どういう予定をしているか説明してください。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい、本日の総合協議会議で決定いたしましたことから、教育大綱につきましては、設定日が令和6年1月とさせていただきますして、できるだけ速やかに議会のほうへも、資料提供をさせていただきたいと考えております。

津市長 総合教育会議で決めるのですが、公文書としては、決裁をもう一回することになっていますよね。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。

津市長 決裁をして、確定をさせて、それで報道発表については、投げ込みで資料提供しましょう。その段取りをよろしくお願いします。

津市長 では、次の協議・調整事項に入りまして、「(2) 令和6年度の教育行政について」事務局から説明してください。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 それでは、お手元の資料3に基づきまして、御説明申し上げます。

はじめに2ページの「1 教育委員会事務局の新たな組織体制」を御覧ください。

令和6年4月から、教育委員会事務局に係る推進体制の明確化及び放課後児童健全育成事業に係る推進体制の強化のため、新たに教育総務部と学校教育部を設置するとともに、生涯学習課「青少年担当」を「青少年・放課後こども担当」に、教育総務課「施設担当」を「教育施設課施設担当」に、生涯学習課「生涯学習振興担当」「公民館事業担当」を「生涯学習・公民館事業担当」に改編します。

次に3ページの「2 津市架け橋プログラムの実施・推進」を御覧ください。

令和5年度は、モデル校区での架け橋プログラムの実施・検証に取り組み、令和6年度では、全ての小学校区において架け橋期のカリキュラム作成に取り組みます。そして、津市立幼稚園がリーダーとなり、持続的・発展的に実施する組織体制の構築を図ってまいります。

次の4ページ「3 地域とともにある学校づくり」を御覧ください。

本年度は、学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくりを進め、アンケート調査による課題検証と学校訪問を行うとともに研修会を実施しました。令和6年度は、更なる体制づくりを進めるとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働しながら、各学校及び地域の実情に応じた取組を進めてまいります。

次に5ページから6ページにかけては、「4 GIGAスクール構想の実現」についてでございます。

5ページですが、令和2年度以降の事業の主な内容と事業費をまとめさせていただきました。6ページですが、大型テレビについて今年度補正予算を計上し、令和6年5月末までに設置することから、令和6年度は、大型テレビを活用した授業を、より一層推進していくとともに、令和7年度以降からのタブレット端末の計画的な更新に向けての準備にも取り組んでまいります。

次に7ページから8ページにかけては、「5 多様な学びのための支援」についてでございます。

7 ページ、令和 6 年度の人的支援につきましては、特別支援教育支援員、学校サポーターの増員など、引き続き必要な人材の確保に努め、支援体制の充実としましては、空き教室等を利用した校内教育支援センターを設置し、教室以外の多様な学びに対応するほか、通級指導教室や日本語教室など、支援体制の充実に努めてまいります。

また、8 ページは、関係機関との連携についてまとめさせていただきました。

次に 9 ページの「6 部活動への取組（教員の負担軽減、地域移行）」を御覧ください。

令和 5 年度は、「津市部活動在り方検討委員会」を開催するなど、部活動の地域移行・地域連携について検討し、学校及び保護者への周知・発信を行ってきました。令和 6 年度も、学校部活動としての活動を継続し、部活動指導員を、各中学校に 1 名以上配置、計 30 人に増員する予定でございます。

次に 10 ページの「7 教職員への支援」を御覧ください。

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、担うべき業務に専念してもらうため、教員支援員にあっては、定年延長により、再任用職員が減少する中、今後の配置の在り方について関係部局と協議を進めています。スクール・サポート・スタッフについては、国の予算が倍増していることを踏まえ、県へは更なる配置時間の拡大を要望しています。

次に 11 ページ「8 水泳授業の継続」を御覧ください。

民間プールの活用から始まった水泳授業の継続の取組は、学校プールの共用化やスクールバスの空き時間の活用のほか、令和 6 年度は、公用プールを活用するなどして、水泳授業が継続できるよう取り組んでまいります。

次に 12 ページの「9 教育環境の整備・維持管理の更なる推進」を御覧ください。

令和 6 年度は、5 校の工事に着手するなど、長寿命化改修事業を、引き続き積極的に進めるとともに、学校施設整備計画を策定し、また、維持管理のための推進体制を強化するため、教育総務課施設担当を配置するとともに、子どもたちが支障なく学校生活を送れるよう、学校施設の継続的かつ安定的な改修に努めてまいります。

次に 13 ページの「10 学校給食の安定的な供給」を御覧ください。

給食の物価高騰への対応としまして、本年度におきましても、給食費に係る物価上昇相当分として、当初予算において支援を行い、12 月補正においても追加支援を行ってまいりましたが、令和 6 年度においても引き続き同様の支援を行ってまいります。

また、一志学校給食センターの改修につきましては、本年度空調設備設置工事が完了し、本年度から令和 7 年度にかけて、長寿命化改修工事を実施してまいり

ます。

最後になりますが、14ページの「11 放課後児童クラブの支援」を御覧ください。

本市の放課後児童クラブは、4月1日時点で84クラブ、3,358名の児童が利用しています。グラフを御覧いただきますと、運営補助金の額が、令和5年度当初予算額で9億3,169万円となっており、利用児童数の増以上に顕著な伸びを示しております。令和6年度は、計画的な施設整備に取り組み、誠之及び白塚地区の放課後児童クラブ2か所の整備工事等を予定しております。

以上が、「令和6年度の教育行政について」でございます。御協議の程、よろしくお願い申し上げます。

津市長 では今予算協議中でありますので、まだ確定的な数字等が入っていない状況であります。大きな方向性について、この総合教育会議で、今日の時点で審議をお願いするということでございます。かなり内容が多岐にわたってまして、議論が分散するといけませんので、項目別にページごとに進めますので、それぞれ御自分の発言をなさりたいページが来たところで、御発言をお願いいたします。

では、まず組織でございまして、教育施設課を設置するということと、それから生涯学習課の再編ということでございます。それからもっと大きな話で、今、教育次長と理事の2人が、それぞれ部長級として担当しております2人体制、これを教育総務部長、学校教育部長にして対応していくという、より組織として整った感じになるということでございます。この形で来年度はしていきたい、こういうことでございます。組織について何かございますか。

どうぞ、西口委員。

西口委員 一つ一つ説明していただいて、事業が明確になったなあということを思いました。ただ、私自身思うのですが、学校の先生出身の行政職の人はどうしても経理だとかそれから行政的なところにすごい不安を持っているので、今まででしたら例えば、教育総務課の企画管理担当とか経理指導担当とかが、学校教育のほうに予算の面などの指導をしていただけでしたが、これが部になって分かれたら、報告せよというようなことにならないで、双方がうまく連携して、今まで以上に連携して部を越えてやっていってほしいなということをするごく思います。

津市長 その点、現職の次長と理事は答えにくいでしょうから、教育長どうぞ。

教育長 はい。そこは変わりません。その部分は変わりません。部として明確にする一方で、そこで今、西口委員が言われた部分がすごく不安であり、分かれてしまったら本当に大変なことになると思いますので、そこは教育総務課企画管理がフォローするという形でその部分は変わらないということですね。

津市長 教育委員会全体を見ていくということですね。そういう形でしょう。
他にいかがですか。山口委員。

山口委員 今の部分は同じなのですが、この組織図を見ていると、放課後子ども担当が生涯学習課に入れられるということで、総務部と教育部ということで分かれた場合、現場では学校の中では先生方と放課後児童クラブとはすごく連携があると思うのです。連携したほうが良いと思うようなことがたくさんあると思いますので、部が分かれているように見えるのですが、現場で縦割りというような形にならないように、現場サイドでしていただきたいということを思いました。

教育長 放課後児童クラブにつきましては、津市の教育委員会が所管するというような形で、今も生涯学習課の青少年センターで行っているのですが、それが名前として表面に出てきていなかったのも、敢えてここに放課後子ども担当というのを生涯学習課の下にきちんと明確化することによって、ここが放課後児童クラブを担当しますよということを、もっと明らかにすることにしたのです。今も事実、行っているのですが、それが出ていないだけですので、ここにきちんと明確化したというような形にして、しっかり対応していただきたいと思います。

津市長 津市の場合は、福祉の部局にあるより、はるかに現場の学校と学童がうまく連携できていますので、言わば、良い点をこのまま活かしていきたいということです。ただ「放課後子ども」という名前が、今の体制では出ていない。ですから、学童をしている人たちからすると、もっとどこかに表に出してよということを前々から言われていたことなので、まずは担当名のところではっきりと放課後子ども担当と出していこうという、かなり斬新なやり方になっています。

では、田村委員、お待たせしました。

田村委員 すみません。確認ですが、今までは1つの部局で部長級が2人いるという状態ですが、はっきり部が分かれると、教育総務部はあれとして、学校教育部のほうで、どの部署が部庶務を担うのかというのが明確になるようなことはないかと思いますが、それも現状とほとんど変わらないという理解でいいのでしょうか。

津市長 どうぞ教育長。

教育長 基本的にはそうです。庶務は基本的には今でもいるのです。いるのですが、例えば予算とかになると、どうしても今も教育総務課の企画管理担当が中心になってやっていただいているので、その辺りについては、これからも変わらない。

田村委員 多分、部としての庶務というのは、新たに発生する部分があるかなという気がするのです。

教育長 ですので、教育総務がやっていただいているところについては、そこは変わらないと確認しています。

津市長 今、3人の委員から出た懸念は、これは正直言うと、教育長自身の懸念でもありました。私どもとしては、部長と名乗ってもらって、本庁の部長と同格のような形で堂々と仕事をしてほしい、議会でも渡り合ってほしいという気持ちもあって、他の市とかを調べると結構こういうスタイルでやっています。地方教育行政ですので教育行政部という名前を私は主張したのですが、それは地方教育行政の組織の運営に関する法律上、教育委員会組織そのものが地方行政の組織なので、その一方に地方教育部という名前をつけるのはよろしくないという判断があって、「教育総務部」、取りあえず当たり前の名前になっております。

教育長自身の懸念でありましたので、今までと同様に教育委員会一体としての組織運営を図る中で、この2つの、言わばグループをアレンジしていかれると、こういうふうに思っております。

田村委員 同じように教育施設課となると、課庶務を担う職員も必要になってくると思いますが、やはりそこら辺については、課はまたげども教育総務課である程度こなしていくという理解でいいのでしょうか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい、教育総務課の企画管理担当が、そもそも教育委員会事務局の庶務を兼ねておりますので、そういった中で教育委員会全体の部の庶務というような位置付けで取り組んでまいります。

津市長 では、2ページよろしいですか。次に3ページの架け橋ですが、いかがでしょうか。

富田委員 こちらについては、私も関わらせていただいておりますが、当初予想した以上に話がスムーズに快適な形で進んでいると思います。他市町などを見ると、なかなかこの部分については、うまく連携を取って接続というのをやっていけないところもあると聞いておりますので、津市においては、先生方が本当に力を入れて進めていただいて、来年度は3年目ということで、更に全体に広げていくという年になりますので、また引き続きしっかりと丁寧に進めていただきたいと思います。

津市長 ありがとうございます。他にいかがですか。よろしいですか。

では、次にいきます。学校運営協議会と地域学校協働本部ですね、その点についてはいかがでしょうか。その辺はよろしいですね。

それでは、次にいきます。GIGAスクールの5ページから6ページですね。

私が言うのは申し訳ないのですが、少しこれ分かりにくいですね。というのは、例えば大型テレビだけ見ても、この4, 375万円って何台買ったのか何台更新したのかというのが分からないまま、4年度5年度のところに書いていなくて、6年度のところにいったら初めて5年度の12月補正予算に200台と出てくるのです。ですから、この辺りについて、やったことを一体にしてもらって、次の時で、最終来年度に向けて発表していく時で良いのですが、例えば、大型テレビですが、台数を表の中に書くなど、上の表の中で2年度3年度だけの事業費を書いて、4年度5年度をばらで書く理由があるのだろうかというのが少し不思議なのですが、教えてください。

学校教育・人権教育担当理事 すみません、2年度3年度につきましては、3年度から1人1台タブレットが入りましたので、それまでに準備に大分お金を投入していただいて、環境整備してきましたので、そこを特化して今まで書いてきておりましたので、それがそのままここに表示されています。

津市長 それでは、最初に初期投資でこれだけで、もう一段ここへ横に枠を作って、その後の追加の事業費が4年度5年度にこれだけですというふうにいきましょう。

それから、この類の時にいつも合計欄がないので、暗算をしなければならない。暗算は割と苦手ではないですが、是非ここへ入れてください。

学校教育・人権教育担当理事 分かりました。

津市長 フォーマットは言いましたが、内容面でどうでしょうね。大分充実をし

てきていると思いますので、よろしいですか。

では、GIGAスクールを終わりにして、次に人的支援ですね。これはいつも議論になるところで、まず、7ページにいきましょう。特別支援教育支援員とか学校サポーターとか、これは協議中でありながら数字は入っていますが、どうでしょうか。前年度比増と書いてありますが、これ何人増と書かないのか、また、前年は何人だったのですか。

学校教育・人権教育担当理事 188名の4名増です。その下の学校サポーターが2名増です。

津市長 7名から9名。これはもう自信があるから数字を入れてきている……。

西口委員 すみません。

津市長 どうぞ。

西口委員 特別支援教育について、今、本当に学校の中で中心を見据えて取組を進めていかなければならないので、是非プラス4人で。それでも少ないぐらいと思うのですが、よろしくお願いします。

津市長 他いかがですか。よろしいですか。

ではこの項目はこれで終わりにして、次に不登校やメンタルについて、8ページです。どうぞ。

三重大大学との連携、丸1年経とうとしていますが、どうですかね。今の状況など、少し御報告願いますか。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 不登校生徒の支援について、現在、事例検討等、三重大大学の先生方と考えたりしております。今、不登校と思われる欠席が、月に5日のところで学校から報告書を出してもらっているのですが、それをデータ化しまして、どのような傾向の子どもたちが、どのような支援を必要なのかということのを来年度以降、主に研究をしていこうというような話が具体的にはあります。

西口委員 すみません。勉強不足で、初めて国立精神・神経医療研究センターのことが出てきて、「KOKOROBO-J」、私もここへ来るのにネットで調べたりしてみたのですが、このように出てきたということは、結構力を入れるという

ことなのでしょうか。

学校教育・人権教育担当理事 元々国立のセンターと三重大大学の特別支援の分野の先生がつながっておられて、不登校が非常に多くなっている状況と、それから義務教育を出た後に、どこともつながっておらず、引きこもりになっていく、そういった子どもたちというか、青年が増えていく懸念がありますので、やはり義務教育のうちに子どもたちがどこかの相談機関とつながりながら、自分の心の拠りどころというか、そういったものを作っていくということが非常に大事だということで、三重大の先生にも入っていただいて、この話をつないでいただきました。

また、予算の部分につきましては、このセンターが国へ申請中ということではあるのですが、ただ今年度、既に動き始めているところがありますので、もし申請の予算が取れなくても、今あるものを津市のほうでも少し関連させていただきながら、まずは、中学生が自分のタブレットから今の自分の心の部分について、どのような状況なのかということを確認して、あまりにも重い状況であれば、どこか相談するところをつないでいく、その辺りを考えております。

まだまだこれからの部分ではあるのですが、関係機関との連携ということで進めていきたいと思えます。

教育長 資料の右下にあります、要は、予防と言うと変な言い方ですが、心や体調の変化を早期に把握する、なってからというのではなくて早くから把握するために、どんなことができるかという、その部分があって、それを、タブレット端末を活用しながら進めていくということです。

西口委員 特に今、3学期になって、中学校3年生で不登校になっている子どもたちが出た後、高校と言いますが、次の機関にうまくつないでいけるかどうかの一つの大きなポイントになると思うので、そこも含めてこれがうまく活用できれば良いなと思いました。

津市長 このページにさらっと出てきましたが、令和6年度に何かアクションがあるだろうという感じで、具体的な取組について、今からこういうふうにやりますということなのですね。

学校教育・人権教育担当理事 今からさせていただきます。

津市長 それを将来に向けて、しっかり取り組んでいってください。

学校教育・人権教育担当理事 はい。

津市長 では、9ページいきます。部活ですが、今20人のところを30人に増員するということですね。

各中学校1人以上で、もちろんこれで30人であれば、1人以上でつくのですが、一方で、例の外部指導者が、60人全額市費でいるのですよね。これとの関係はどうか、うまくいっていますかという話なのです。部活動指導員は210時間ですが、外部指導者は何時間くらいになりますか。年間1人あたり37回というと、何時間くらいになるのですか。

学校教育・人権教育担当理事 この外部指導者につきましては、時間に関係なく1回行っていただいたら、謝金という形でお支払いさせていただいております。この外部指導者については、特に資格がある方ではなくて専門性が優れていて、そして顧問がついていて、この外部指導者がサポートをするということなのです。部活動指導員の場合は、1人で試合に行くことができますので、先生が本来土日も出ていなくていいという負担軽減にはつながっているということで、非常にありがたいことなのです。ただ、人材確保に非常に難しいところがありまして、この外部指導者を3年ないし4年やっていただいて、校長先生がこの人なら大丈夫という信頼を得ている方も含めて部活動指導員をしていただけるように、今年度からさせていただき、人材確保に努めているところでございます。

津市長 部活動指導員になると顧問の代わりができるということですね。

学校教育・人権教育担当理事 そうです。一人で。

津市長 いかがでしょうか。この件。これは全国の制度になるわけですね。よろしいですか。

では特に御意見ないようですので次にいきます。10ページ、スクール・サポート・スタッフと教員支援員ですね。これについていかがでしょうか。

少し先にポイントを発言しておきますが、スクール・サポート・スタッフと教員支援員。同じ平成30年にスタートしているということで、国が制度化する前から津市も検討していて、たまたま同じ年にスタートしたということなのですが、決定的に違うのが時間数で見てください。私たちは11人で16,953時間ですが、こちらは83人で35,740時間。つまり2倍弱を8倍近い人数でカバーしているということで、スクール・サポート・スタッフについての現場から聞こえてくる声は、やはり少し時間が少ないのではないかということ。一方で、教

員支援員は1人2校配置ですが、週に2回ずつぐらい、きちんと張り付いてくれるので、非常にいいということであります。

ただ、世の中の流れは御覧のとおり、来年度は2万8千人ということで、国が大きくスクール・サポート・スタッフに予算を増やしていますので、スクール・サポート・スタッフを、日本語では教員業務支援員と言って、私たちも教員支援員と言ったので、ぴったりなのですが、しかし、この国の制度があれば、こちらでどんどんしてやっていきたいところです。ただ、時間数が少ないという問題についてどうでしょうか、少し現場の声を含めて説明してください。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 スクール・サポート・スタッフは、学校ではなくてはならない存在でして、前まで教員が一人でやっていた教材作りなど、そういった分野まで、最近ではスクール・サポート・スタッフが支援しているという状況です。ただ、その時間数というのが、どうしても国3分の1、県3分の2という状況がありまして、これまでコロナ交付金で補っていたものが、もう本年度からなくなっているという状況は、県へもしっかりと要望させていただいて、やはり国が倍増ということを打ち出しているわけですから、県もしっかりとそれは増やしていただきたいという方向で、様々な機会を通じて要望していきたいと思えます。

津市長 いつも私、これを言うのですが、県教委が自分の自己負担の3分の2をコロナ交付金で充てていたから、コロナ交付金なくなったから、今、こんなにたくさん付けられませんということ自体が、もう天に唾しているような行為で、全く話にならない論理なのです。それは私も直接県教育長に、かなり強硬に言っています。国はこの制度を作って、国3分の1、県3分の2という財源を付けてくる以上は、県3分の2は当然付き合ってもらえるものと考えてくるわけで、負担ができないからと言うようであれば、それはもう市の教育長が皆で、むしろ旗を立てていかなければならないような話ですので、その点では、県教委に余り同情しないほうが良いです。ずっとそう言っています。

それからもう1つ、子ども1人当たり時間と書いてありますが、問題はスクール・サポート・スタッフ1人当たり時間の問題です。教員支援員は11人で16,953時間、こちらは83人で35,740時間、それが問題なのではないのかと思いきや、現場では、あまり問題ではないわけですか。それぐらい少なくとも大丈夫ですか。そこを言っていかなくていいのかなということを前からずっと思っています。なくてはならない存在で、どうなのでしょう。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 それぞれ聞き取りはしているのですが、

学校によってはそこまで必要でないという学校もありますし、もっと必要だという学校の差があります。それからスクール・サポート・スタッフ自体の働き方ですね。それだけ多くもらってもそこまで働けないという人材不足の一因でもあるのですが、そこについては調整が必要かと思います。そういう形で働けないのがあれば、更に人を増やして、働ける人を増やしていくしかないのかなというふうに思います。

津市長 幼稚園長や保育園長、それから主幹ぐらいをしていた人たちが、学校現場に入って5年間、教育支援員として市単費で行う事業で頑張ってくれているという、これは大変ありがたいのですが、今から定年がどんどん延長されていくので、教員支援員として、こういう人たち、再任用の人たちを配置し続けることが難しくなってくるので、そこをスクール・サポート・スタッフとの関係でどうするかということが、来年度以降大きな課題になるところでございます。

西口委員 とにかくこれについて、本当に学校にはなくてはなりませんので、是非、手厚くお願いしたいと思います。

津市長 どうぞ、山口委員。

山口委員 このスクール・サポート・スタッフというのは、例えば、教員免許を持った学校教育現場に関わった方が、パートタイムのような形で、扶養の範囲内で、子育ても終わった方が働いていらっしゃるイメージなのか、今は70代でもどこの役所でも力を発揮されていらっしゃる方がいらっしゃいますが、そういった形で教育関連のところにお勤めだった方が長く働いていらっしゃるって、当然働く時間が短くなっていかれると思うのですが、83名の中に、そのどちらの方も現実いらっしゃるのですか。

津市長 そうですね。どうぞ。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 そのとおりです。ただ、教員免許を持ってみえる方がいらっしゃる場合もあるのですが、教員免許を持ってみえる方には、自分たちは非常勤講師を頼まさせていただいて、それぞれのところで人材不足なので、この方は一般の方が多いです。

山口委員 やろうと言われる方は御興味がある方でしょうから、今は十分に担われると思うのです。ですから広い意味でもっと募っていけば、学校、教育現場に

関わりたいという方はみえると思います。働き先として知らない方もいらっしゃるのかなと思いますし、行政の経験がある方はね、70歳でもやっていきたいと思う方もみえると思います。結局、取り合いですね。

津市長 市長を辞めたら、是非やりたいです。学校は断りますかね。

山口委員 頑張って確保していただきたいと思います。

田村委員 先程からそういう議論になっているので、折角ここまで頑張って予算確保しても実際の人材確保ができなければということが気になって、今、教員支援員のほうは、そういう暗雲がかかりつつあるような状況で、そうすると、増員になる予定のスクール・サポート・スタッフに期待がかかるのですが、これ募集とかどうやってしていらっしゃいますか。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 基本的には学校のほうから、例えば、保護者の方であるとか、声をかけやすいところから、学校も個人情報扱う部署でもありますので、そういったところは慎重に声をかけさせていただいております。幸運なことに、スクール・サポート・スタッフは希望されたいという方がおり、非常勤講師は少ないのですが、スクール・サポート・スタッフだったらということが結構みえるので、その部分では今のところ、そこまでということはありません。

田村委員 現状ではまだ、その確保に苦勞をしているような状況には至っていないという……

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 そうですね。免許は要りませんし。

田村委員 そうですね。はい。ありがとうございます。

津市長 よろしいですか。では、次の水泳ですね。水泳は苦勞しています。どうぞ。6年度また、使用不可となる学校が追加で出てくる、こういうことですね。一番苦勞している家城さん、どうぞ。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 老朽化によりまして、また学校プールが使えない所が出てまいりますので、令和4年度から民間プールの活用から始まっていますが、手を変え、品を変え、色々なやり方で、水泳事業の継続を図っております。令和6年度は公用プールの活用というよ

うなことも一步踏み込んでやっていきたいと考えております。

津市長 4年度と5年度で決定的に違ったのが、4年度はパッケージで送迎まで全部、ここのプールのバスを出してもらって行っていたのを、ここを切り離したのです。それでどうですか、切り離したほうがスムーズにいらいますか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 切り離したことによりまして、送迎はなかなか難しいですが、こういった民間委託に参入したいという業者さんが参入できましたので、そういった意味では切り離して良かったと思っています。

一方で、スクールバスの活用ということで、教育委員会の側が運行の管理などをしていかないとなりませんので、そういった部分はなかなか大変であるということも、逆に出てきている状況です。

津市長 資源としては、プールがあって、そして指導する人たちがいてというところで、プールが空いていれば、子どもたちが使える状況にあって、問題はバスが空いてないとか、送迎の運転手がいなかったとかいうようなことだったので、そこがうまくいっているということですね。

ただ、無尽蔵にあるわけではないので、プールはどんどん悪くなってくるので、大変なのです。まずは6年度は、5年度のスタイルで更に充実をさせていくということで、進めていくということでございます。

よろしいですか。では12ページの校舎ですね。5校やります。

では、13ページ、学校給食。給食費を値上げしないというのを6年度も続けていきたいということですが、食料品とか何から何まで全部上がっている中で、給食費だけは上がらないということです。

では、放課後児童クラブですね。9億3,300万、これは5年度の予算ベースで補助金を書いてあるのですが、補正をしましたので本当は数字としては9億9,000万までいっているのですよね。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 そうです。

津市長 令和5年度補正後予算ベースで差し替えておいてください。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。

津市長 よろしいですかね。では、大きな方向性について、大体今見ていただい

たということで、この後、予算協議が明日、来年度予算が確定をして、そして具体的な数字とか金額とかが入った状態で、次の会議の時に見ていただいて、今後の進め方について、更に御意見がありましたら頂くということにさせていただきたいと思います。

以上で2番目の協議・調整事項を終わります、「2 その他」に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。

では何もございませんので、事務局お願いします。

事務局 はい、どうもありがとうございました。「2 その他」について、事務局は特に用意しておりません。先程市長が申し上げましたように、次回につきましては、令和6年度の教育行政について予算協議等を踏まえまして、もう少し丁寧な資料にさせていただく予定です。

どうぞよろしくお願いいたします。

津市長 これをもちまして、「第56回津市総合教育会議」を閉会いたします。
ありがとうございました。